

## 入札公告

「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設展示等製作業務委託」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

平成 30 年 4 月 11 日

福島県知事 内堀 雅雄

- 1 発注者（契約権者）  
福島県知事 内堀雅雄
- 2 入札に付する事項
  - (1) 業務名  
東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設展示等製作業務委託
  - (2) 業務内容  
東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設展示等設計図書に基づき、次の業務を行う。
    - ア 展示製作設置工事  
展示造作、展示具、演示具等の製作及び映像・音響機器、電気・照明設備等の設置工事を行う。
    - イ 展示資料製作  
模型資料、サイン・グラフィック等の製作及び映像ソフト等の製作を行う。
  - (3) 履行場所  
東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設（双葉郡双葉町中野地区内）  
展示面積：1,700 m<sup>2</sup>
  - (4) 履行期間  
契約締結日から平成 32 年 6 月 30 日まで
- 3 入札に参加するものに必要な資格  
次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
  - (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
  - (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
  - (4) 内装仕上工事に係る特定建設業の許可を有する者であること。
  - (5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時点で有効な経営規模等評価結果通知

書・総合評定値通知書における内装仕上工事の総合評定値（P値）について、1,000点以上を有する者であること。

(6) 次の(ア)～(エ)の条件を全て満たす常設の展示製作業務又は展示工事（以下「展示製作業務等」という）完成実績を有する者であること。

(ア) 平成25年4月1日以降、国（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、国立大学法人（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）が発注した、歴史系施設、自然史系施設、災害・防災学習施設、環境啓発施設、科学館等、（子ども館などの児童施設、美術館、動物園、水族館、植物園等を除く。）における展示製作業務等であること。

(イ) 元請けでの展示製作業務等であること。（共同企業体での展示製作業務等である場合には、共同企業体の代表者であること。）

(ウ) 業務対象面積（企画展示室、バックヤード、ロビー、廊下等は含めない。）700㎡以上、かつ、契約金額4億円以上の展示製作業務等であること。

(エ) 環境造型、映像ソフト及び情報コンテンツ制作、グラフィック、サイン等を含む総合的な展示製作業務等であること。

(7) 内装仕上工事業に係る監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証の交付を受けており、本業務を履行するために必要な展示製作業務等の実務経験を有し、一般競争入札参加資格申請書提出日前3月以上継続して雇用している者に限る。）を配置できる者であること。

(8) 博物館法第5条で定める博物館学芸員有資格者（本業務を履行するために必要な展示製作業務等の実務経験を有し、一般競争入札参加資格申請書提出日前3月以上継続して雇用している者に限る。）を配置できる者であること。

#### 4 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を、平成30年4月20日（金）午後5時15分までに、13に掲げる場所に郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格を有することについて文書で確認を受けること。

#### 5 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

##### (1) 場所

13に掲げる場所に同じ。

郵送による配付を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙15枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封のうえ、13に掲げる場所まで請求すること。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県企画調整部企画調整課

ホームページにおいて公開する。

(2) 期間

平成30年4月11日(水)から平成30年4月20日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで

6 設計図書の閲覧

(1) 場所

13に掲げる場所

(2) 期間

平成30年4月11日(水)から平成30年4月20日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで

7 設計図書等の質問

入札に参加を希望する者は、設計図書等について疑義がある場合において、質問書により、説明を求めることができる。

質問書によるものは、回答書により回答するほか、福島県企画調整部企画調整課ホームページに掲載する。

(1) 受付期間

平成30年4月11日(水)から平成30年4月17日(火)までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参

(3) 受付場所

13に掲げる場所

(4) 回答予定日

平成30年4月19日(木)

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成30年4月27日(金)午後1時30分

(2) 場所

福島県福島市中町8番2号  
福島県自治会館8階 802会議室

9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

10 入札の無効

3の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

## 11 契約の成立

本業務の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年福島県条例第 21 条）第 2 条の規定に基づき、福島県議会の議決を得たときに成立するものとする。

ただし、議会の議決を得られないときは、契約は締結しなかったものとし、かつ、この場合において、落札者にこのことにより損害が生じた場合においても、県は一切その賠償の責めを負わない。

## 12 その他

### (1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (3) その他

詳細は入札説明書による。

## 13 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町 2 番 16 号

福島県企画調整部文化スポーツ局生涯学習課

電話番号 024-521-7784 ファクシミリ 024-521-5677

電子メール [shougaiyakushuu@pref.fukushima.lg.jp](mailto:shougaiyakushuu@pref.fukushima.lg.jp)